

## 令和7年度月別随意契約一覧(令和7年9月分)

仙北市契約検査室

No	契約件名	契約先	契約金額(円)	契約日	担当課	契約理由
1	戸籍システム端末及びプリンタ等機器賃貸借	株式会社 日立システムズ 北東北支店	(月額) 197,450 (総額) 11,847,000	令和7年9月5日	国保市民課	現在日立システムズの機器を使用しており、また、住基システム、戸籍副本データ管理システム等同社の機器を使用し連携させている。戸籍情報システム導入業者でなければ業務遂行が著しく困難であり、他業者を選定した場合、戸籍情報システムの使用に著しく支障を生じる恐れがあることから、既存システムの導入業者との特命随意契約としたい。 (施行令第167条の2第1項第2号の規定による)
2	桧木内又沢川 河川災害測量設計業務委託	株式会社 創研コンサルタント	14,190,000	令和7年9月16日	建設課	本業務は、令和7年8月19日から21日の豪雨により被災した公共土木施設(準用河川桧木内又沢川)の災害復旧のために測量設計を委託するものである。 委託するにあたっては、被災箇所の状況に精通している者が早急に測量設計を実施する必要があること、被災箇所が県管轄河川の被災箇所と近接する箇所であり、県の復旧計画と密接な関係であることから、県との調整等を円滑かつ速やかに実施するための体制を構築することが必要不可欠である。 県で発注している被災箇所(県管轄河川)の測量設計を履行している者がおり、県との調整等を円滑かつ速やかに実施するための体制を構築することが可能である。以上のことから、該当する者との緊急随意契約としたい。(施行令第167条の2第1項第5号の規定による)

## 令和7年度月別随意契約一覧(令和7年9月分)

仙北市契約検査室

No	契約件名	契約先	契約金額(円)	契約日	担当課	契約理由
3	小戸沢川 河川災害測量設計業務委託	株式会社 創研コンサルタント	7,568,000	令和7年9月16日	建設課	<p>本業務は、令和7年8月19日から21日の豪雨により被災した公共土木施設(普通河川小戸沢川)の災害復旧のために測量設計を委託するものである。</p> <p>委託するにあたっては、被災箇所の状況に精通している者が早急に測量設計を実施する必要があること、被災箇所が県管轄河川の被災箇所と近接する箇所であり、県の復旧計画と密接な関係であることから、県との調整等を円滑かつ速やかに実施するための体制を構築することが必要不可欠である。</p> <p>県で発注している被災箇所(県管轄河川)の測量設計を履行している者がおり、県との調整等を円滑かつ速やかに実施するための体制を構築することが可能である。以上のことから、該当する者との緊急随意契約としたい。(施行令第167条の2第1項第5号の規定による)</p>
4	市道桁沢福田線 道路災害測量設計業務委託	株式会社 創研コンサルタント	8,239,000	令和7年9月16日	建設課	<p>本業務は、令和7年8月19日から21日の豪雨により被災した公共土木施設(市道桁沢福田線)の災害査定のために測量設計を委託するものである。</p> <p>災害査定を受けるにあたっては、被災箇所の状況に精通している者が早急に測量設計を実施しなくてはならない。令和6年度に福田橋の補修設計業務を実施したことから、被災箇所周辺の状況に精通している者がおり、早急に測量設計を実施する体制が整っているため、当該業務を履行した者との緊急随意契約としたい。(施行令第167条の2第1項第5号の規定による)</p>

## 令和7年度月別随意契約一覧(令和7年9月分)

仙北市契約検査室

No	契約件名	契約先	契約金額(円)	契約日	担当課	契約理由
5	準用河川桧木内又沢川 災害復旧工事(応急工事)	大和建设 株式会社	24,970,000	令和7年9月16日	建設課	<p>本工事は、令和7年8月19日から21日の豪雨により被災した公共土木施設(準用河川桧木内又沢川)の応急工事として、埋塞土砂撤去及び大型土のうを設置するものである。</p> <p>二次被害防止の為に早急に工事を施工する必要があるが、被災箇所が県管轄河川の被災箇所と近接する箇所であり、県の復旧計画と密接な関係であることから、県との調整等を円滑かつ速やかに実施するための体制を構築することが必要不可欠である。</p> <p>以上のことから、県で発注している当該被災箇所の災害復旧に関する工事を履行している業者と緊急随意契約としたい。</p> <p>(施行令第167条の2第1項第5号の規定による)</p>
6	普通河川小戸沢川 災害復旧工事(応急工事)	大和建设 株式会社	15,070,000	令和7年9月16日	建設課	<p>本工事は、令和7年8月19日から21日の豪雨により被災した公共土木施設(普通河川小戸沢川)の応急工事として、埋塞土砂撤去及び大型土のうを設置するものである。</p> <p>二次被害防止の為に早急に工事を施工する必要があるが、被災箇所が県管轄河川の被災箇所と近接する箇所であり、県の復旧計画と密接な関係であることから、県との調整等を円滑かつ速やかに実施するための体制を構築することが必要不可欠である。</p> <p>以上のことから、県で発注している当該被災箇所の災害復旧に関する工事を履行している業者と緊急随意契約としたい。</p> <p>(施行令第167条の2第1項第5号の規定による)</p>
7	仙北市病院事業の経営に関する 事項の個別外部監査	公認会計士 吉岡順子	5,692,500	令和7年9月12日	医療管理課	<p>個別外部監査は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第26条第1項に基づき実施する。契約相手方は、地方自治法第252条の28第1項に普通地方公共団体の財務管理、事業の経理管理その他行政運営に関し優れた識見を有する者(弁護士や公認会計士など)と規定されている。本件については、仙北市競争入札参加資格登録者であり、かつ個別外部監査に関する業務を希望している者が1者のみであることから随意契約とする。</p> <p>(施行令第167条の2第1項第2号の規定による)</p>